

政 務 活 動 報 告 書

氏名 下鶴 隆央 印

経 費	調 査 研 究 費 ・ 研 修 費 ・ 広 聴 広 報 費 ・ 要 請 陳 情 等 活 動 費 ・ 会 議 費					領収No.
月日	曜日	場 所	相手方等	内 容	調査活動費等(円)	
6月3日	土	鹿児島市 鴨池公民館	県民	県政報告会	1,400	30-07
6月3日	土	鹿児島市 城西公民館	県民	県政報告会	1,200	30-08
6月3日	土	鹿児島市 谷山北公民館	県民	県政報告会	1,000	30-09
6月4日	日	鹿児島市勤労者 交流センター	県民	県政報告会	1,000	30-06
6月4日	日	鹿児島市 谷山市民会館	県民	県政報告会	1,200	30-10
9月2日	土	鹿児島市 谷山北公民館	県民	県政報告会	1,400	30-13
9月2日	土	鹿児島市 鴨池公民館	県民	県政報告会	1,960	30-14
9月16日	土	鹿児島市 松元公民館	県民	県政報告会	1,250	30-15
9月16日	土	県民交流センター	県民	県政報告会	4,900	30-17
9月17日	日	鹿児島市 谷山市民会館	県民	県政報告会	1,680	30-16
11月18日	土	鹿児島市 谷山北公民館	県民	県政報告会	1,000	30-20
11月19日	日	鹿児島市 鴨池公民館	県民	県政報告会	1,000	30-21
11月19日	日	鹿児島市勤労者 交流センター	県民	県政報告会	1,000	30-22
11月23日	木	鹿児島市 谷山市民会館	県民	県政報告会	1,200	30-23
2月3日	土	鹿児島市 谷山北公民館	県民	県政報告会	1,440	30-27
2月3日	土	鹿児島市 鴨池公民館	県民	県政報告会	1,680	30-28
2月4日	日	鹿児島市 吉野公民館	県民	県政報告会	1,200	30-29
2月4日	日	鹿児島市 谷山市民会館	県民	県政報告会	1,680	30-30
合 計					27,190円	

※1 同一日に数カ所の政務活動を行った場合には、改行を行い、それぞれの政務活動毎に内容を記載すること。

※2 調査活動費の金額を「調査活動費等」の欄の上段に記載すること。

※3 「調査活動費等」の欄の下段には、調査活動費以外の経費の計を記載し、領収書等を別紙に重ならないように貼付すること。

※4 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、按分計算（円未満切り捨て）後の額を記載すること。

政 務 活 動 報 告 書

氏名 下鶴 隆央 印

経 費	調 査 研 究 費 ・ 研 修 費 ・ 広 聴 広 報 費 ・ 要 請 陳 情 等 活 動 費 ・ 会 議 費					領収No.
月日	曜日	場 所	相手方等	内 容	調査活動費等(円)	
4月14日	金		プリントネット株式会社	県政報告紙 (35号) 印刷代	11,880	30-01
5月2日	火		プリントネット株式会社	県政報告紙 (36号) 印刷代	158,880	30-03
6月2日	金		くらしネット株式会社	県政報告紙 (35号) 配布代	16,707	30-02
6月8日	木		くらしネット株式会社	県政報告紙 (36号) 配布代	181,715	30-04
6月14日	水		日本郵政株式会社	県政報告紙 (35・36号) 配布代	21,006	30-05
8月12日	土		プリントネット株式会社	県政報告紙 (37号) 印刷代	141,510	30-11
9月15日	金		くらしネット株式会社	県政報告紙 (37号) 配布代	162,801	30-12
10月6日	金		くらしネット株式会社	県政報告紙 (37号) 配布代	14,637	30-18
10月6日	金		日本郵政株式会社	県政報告紙 (37号) 配布代	21,114	30-19
11月2日	木		プリントネット株式会社	県政報告紙 (38号) 印刷代	62,557	30-24
12月19日	火		日本郵政株式会社	県政報告紙 (38号) 配布代	4,644	30-25
12月29日	金		くらしネット株式会社	県政報告紙 (38号) 配布代	118,005	30-26
1月14日	日		プリントネット株式会社	県政報告紙 (40号) 印刷代	170,610	30-31
2月22日	木		くらしネット株式会社	県政報告紙 (40号) 配布代	178,689	30-32
3月31日	土		プリントネット株式会社	県政報告紙 (41号) 印刷代	41,955	30-33
3月31日	土		くらしネット株式会社	県政報告紙 (41号) 配布代	75,982	30-34
合 計					1,382,692円	

- ※1 同一日に数カ所の政務活動を行った場合には、改行を行い、それぞれの政務活動毎に内容を記載すること。
- ※2 調査活動費の金額を「調査活動費等」の欄の上段に記載すること。
- ※3 「調査活動費等」の欄の下段には、調査活動費以外の経費の計を記載し、領収書等を別紙に重ねられないように貼付すること。
- ※4 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、按分計算（円未満切り捨て）後の額を記載すること。